

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)

第19条の2第2項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和5年3月20日

公益財団法人群馬県農業公社

理事長 横室 光良

農用地利用集積計画(案) (長野原町)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
長野原町	北軽井沢	地蔵堂	1990-231	全域	6,829	R15.4.30
長野原町	北軽井沢	地蔵堂	1990-232	全域	4,473	R15.4.30

◎意見聴取期間

令和5年3月20日(月) から 令和5年3月27日(月)